

職員採用案内2021
【国家公務員一般職】



厚生労働省

労働局

公共職業安定所
(ハローワーク)

労働基準監督署



—「働く」のために、はたらく。—

はじめに

労働局は、国民の生活の安定と、経済・社会の発展を図るため、地域における労働行政の総合的機関として、雇用の安定や誰もが健康で働きやすい職場の実現などを目指しています。

このため、労働局は、「**労働分野の専門家集団**」として、仕事を探している方や仕事でお困りの方、人材を必要とする企業などに日々接し、求められるサービスの提供に努めています。

労働局の果たすべき責任は重いものですが、その分やりがいがあり、また、関連する様々な業務を経験し、「**労働分野の専門家（プロフェッショナル）**」として、自らの専門性を磨くことができます。

行政を目指す皆さん、ぜひ、労働局に来てください。熱意ある皆さんと一緒に仕事ができることを楽しみにしています。

目次

I 労働局の概要

- (1) 労働局とは 1
- (2) 活躍のフィールド 2
- (3) 主な業務の紹介 5
- (4) 入省後のキャリアパス 8

II 職員からのメッセージ

- (1) 労働局、安定所、監督署職員 11
- (2) 本省出向職員 15
- (3) ワーク・ライフ・バランス 16
- (4) 職員の1日 17

III 研修施設（労働大学校） 20

- ▶ よくある質問（Q & A） 21
- ▶ 採用に関する問い合わせ先

I 労働局の概要

(1) 労働局とは

労働局は、

- ・ 求職者に対する就職支援、企業への人材のあっせん（**職業安定行政**）
- ・ 働く上で必要な能力の向上（**人材開発行政**）
- ・ 労働条件（労働時間、賃金等）の確保・改善（**労働基準行政**）
- ・ 働き方改革、女性の活躍推進（**雇用環境・均等行政**）

など、「働く」ということに関連する様々な行政分野を、総合的・一元的に運営しながら、地域に密着した行政を担う厚生労働省の地方機関です。

仕事を探している方、働いている方、事業を行っている方などと広く接し、様々な相談に対応したり、課題の解決に取り組んでいます。

また、労働局は、働く方を直接支援する第一線機関を有しており、職業安定・人材開発行政の第一線機関である「ハローワーク」、労働基準行政の第一線機関である「労働基準監督署」、雇用環境・均等行政の第一線機関として労働局内に「雇用環境・均等部（室）」があります。

職業安定行政

すべての人々が、その能力を最大限に発揮して働けるようにするとともに、人材を求める企業のニーズに応えることなどを目的としています。

求職者と求人者を結びつける職業相談・職業紹介、働く人が失業した場合に一定期間生活を保障するための手当を支給する失業等給付の支給、障害者・高齢者などの早期就職支援などの業務を行っています。

人材開発行政

すべての人々が能力を高め、各々に適した仕事に就けるよう支援することを目的としています。

スキル向上・キャリア開発に向けた支援を通じて、働く人の未来への挑戦にしっかり寄り添うことで、誰もが持てる能力を存分に発揮し、いきいきと働くことのできる社会の実現を目指します。

労働基準行政

労働条件の向上、労働者の安全と健康の確保・改善を図ることを目的としています。

労働者の業務災害・通勤災害について、必要な保険給付を行う制度の運営や事業主が納付する労働保険料の徴収などの業務を行うとともに、長時間労働の抑制、賃金の確実な支払い、不適切な解雇の防止、労働災害の防止などを推進しています。

雇用環境・均等行政

働き方改革を進め、誰もがいきいきと働きやすい雇用環境を実現することを目的としています。

法律や制度の周知、事業主への指導、相談受付、労働者と事業主との間の紛争解決のサポートなどを実施することにより、非正規雇用労働者の待遇改善、ハラスメント対策の推進、女性の活躍推進、ワーク・ライフ・バランスの推進などに取り組んでいます。

<組織図>

厚生労働本省

労働局

ハローワーク

労働基準監督署

(2) 活躍のフィールド

ハローワーク（公共職業安定所）

ハローワーク（公共職業安定所）は、全国に544所あり、若年者から高齢者まで、すべての人々に対して無償で支援をしており、民間の職業紹介事業などでは就職へ結びつけることが難しい就職困難者を支援する「雇用のセーフティネット」としての役割も担っています。

また、地域の総合的雇用サービス機関として、職業紹介、雇用保険、雇用対策などの業務を一体的に実施しています。



ハローワーク高岡
(富山県高岡市)



職業相談窓口

マザーズハローワーク

マザーズハローワークでは、子育てをしながら就職を希望している方に対して、キッズコーナーの設置など子ども連れで来所しやすいよう配慮しており、担当者制（ご相談の中で予約が可能）による職業相談、地方公共団体などとの連携による保育所などの情報提供、仕事と子育ての両立がしやすい求人情報の提供など、総合的かつ一貫した就職支援を無料で行っています。



マザーズハローワークのキッズコーナー
(マザーズハローワーク日暮里 (東京都))

新卒応援ハローワーク & わかものハローワーク

新卒応援ハローワークは、新卒者等を支援する施設です。全都道府県にあり、大学院、大学、短大、高専、専修学校などの学生および卒業後概ね3年以内の方を対象に、学校との連携の下、担当者制によるキャリア設計に関わる相談などきめ細かな個別支援を無料で行っています。

また、わかものハローワークなどでは、フリーターの正社員就職の支援拠点として、担当者制による個別相談や、正社員就職に向けたセミナー、職業訓練への誘導などの各種支援、就職後の定着支援を実施するなど、正社員就職に向けて一貫したきめ細かな就職支援を行っています。



正社員を目指すためのセミナー
「ジョブクラブ」

労働基準監督署

労働基準監督署は、全国に321署あり、労働基準法、労働安全衛生法などの法令に基づき、労働者の労働条件（労働時間、賃金等）の確保・改善、職場の安全や健康の確保を図るための取り組みを行っています。

また、労働者が工作中や通勤中に病気やケガをした場合の治療費用や、療養のために仕事を休み、賃金が支払われない場合の補償などの、労災保険の給付を行っています。



新宿労働基準監督署（新宿労働総合庁舎）
（東京都新宿区）



窓口対応



胸部CT画像の確認（労災補償業務）



業務の打ち合わせ

雇用環境・均等部（室）

雇用環境・均等部（室）は、全国の労働局内にあり、誰もがいきいきと働きやすい雇用環境を実現するため、働き方改革の推進、非正規雇用労働者の待遇改善、ハラスメント対策の推進、女性の活躍推進、ワーク・ライフ・バランスの推進などに取り組んでいます。

また、労働局全体の施策の企画・立案、調整、広報などをとりまとめるほか、都道府県や労使団体などの窓口として、総合調整などの役割を担っています。



「子育てサポート企業」の認定
(プラチナくるみん認定)の通知書交付式



働き方改革推進会議



相談対応



法律（女性活躍推進法）の説明会

(3) 主な業務の紹介

職業安定行政の業務

職業相談・職業紹介

仕事を探している方（求職者）に、職業相談を通じて職業情報やその他就職に関する情報を提供し、求職者とその適性、能力、経験、技能の程度などにふさわしい職を選択することができるよう窓口で助言、援助を行う業務です。

職業相談を行うにあたっては、求職者のニーズを的確に把握し、そのニーズに応じたサービスを提供することが重要です。窓口での求職者との相談の中で、希望する仕事内容や労働条件などのニーズを引き出し、仕事経験や能力などの適性を考慮した適切な求人提案することが求められます。

この業務を通じて、職業相談・職業紹介に関する実践的知識・経験を深め、地域の雇用情勢を踏まえた就職面接会など様々な施策を企画立案し、職業に関するエキスパートとして活躍することが期待されます。



雇用保険の給付

雇用保険部門の主要な業務は、「企業に雇用された労働者を雇用保険の被保険者として加入手続きをする」、「失業された方に対して、失業給付の額を決定し支給する」の2つです。これらは、いずれも雇用保険法に基づく「行政処分」です。

この処分を行うためには、雇用保険法だけでなく、労働基準法などの「関係法令」、法解釈や具体的な取り扱いを示した「通達」、「業務取扱要領」を参照する必要があります。具体的には、雇用保険の適用対象になる「労働者」か否かの判断にあたって、労働基準法上の判断基準を参照したり、失業給付を支給するために雇用保険と厚生年金保険との調整を行ったりするなど、業務内容は公平・公正な対応が求められるものです。

日頃からハローワークの窓口における利用者との面談や提出された書類を通じて、正確に事実関係を把握し、法令に照らして行政処分を行います。雇用保険業務を通じて、様々な法令などに精通し、中堅職員になる頃には「社会保険制度」のエキスパートとして活躍することが期待されます。



雇用保険受給者が使用する受給資格者証（例）です。「基本手当日額」等の個人情報が含まれているため、厳重な取り扱いが必要です。

人材開発行政の業務

人材育成

人材育成業務を担う部署として、労働局に「訓練室」が設置されています。訓練室では、訓練室長をトップとして、地方人材育成対策担当官などの専門官が配置され、以下のような人材育成に関する多様な業務を行っています。

①ハロートレーニング (公的職業訓練) 関係	地域のニーズに則した訓練が実施されるよう、都道府県などの関係機関と連携し、ハロートレーニングの総合的な訓練計画を策定するなどの業務	
②ジョブ・カード(※) 関係	地域におけるジョブ・カードの普及促進などの業務 ※これまでのキャリアを振り返り、自身の経験や能力などの整理を通じて、自己理解を深めることにより、今後どのような職業人生を歩みたいのかを考えるためのツール(シート)	
③技能検定関係	国家検定制度である技能検定の周知・広報に関する業務	
④地域若者サポート ステーション関係	若年無業者(ニート)などの就労支援を行う「地域若者サポートステーション事業」に関する業務	
⑤技能実習制度関係	不適正な監理団体や実習実施者に対して立入検査等を実施するほか、外国人技能実習機構などの関係機関と連携し、法律などのルールに基づく適正な技能実習制度の運用を図る業務	

現在、誰もが何歳になっても学び直し、その能力を発揮し、いきいきと働くことのできるよう、働く人の未来への挑戦にしっかり寄り添う人づくりへの期待が高まっています。そのため、労働局の職員は、地域の「人づくり」のエキスパートとして最前線で活躍することが期待されます。

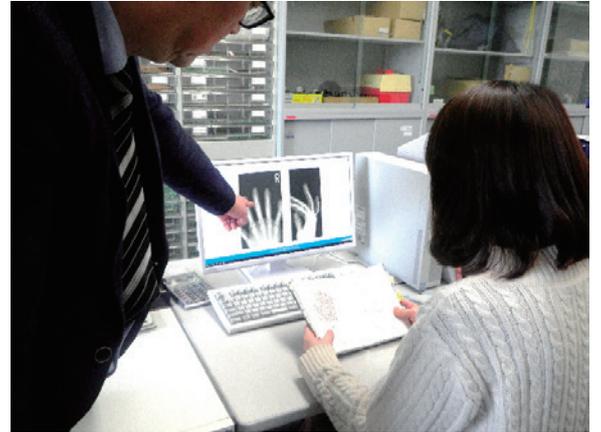
労働基準行政の業務

労災の補償

労災保険では、工作中や通勤中のケガなど、労働災害に遭われた方やその遺族に対して、迅速かつ公正な保険給付を行っています。そのため、保険給付などに関する相談をはじめ、給付請求書の受付審査、決定までの事務を労働基準監督署および労働局で行っています。

労災保険制度は、労働基準法で定められた使用者の災害補償責任の担保として創設されたものですが、現在では、その範囲を超えて、社会復帰に向けた事業（義肢・義足の支給や遺児の就学費用の援助など）を実施するなど、被災労働者やその遺族の生活保障に欠かせないものとなっています。

また、近年においては、仕事のストレス（業務による心理的負荷）が原因で精神障害になった、あるいは自殺したとして労災請求されるケースが増えており、労災認定にあたっては、より専門性の高い判断が求められています。労災補償業務は、迅速で公正な保険給付を行うことにより、労働者が健康で安心して働ける社会を支える、とてもやりがいのある仕事です。



レントゲン写真を確認し、負傷の部位および程度を評価します。

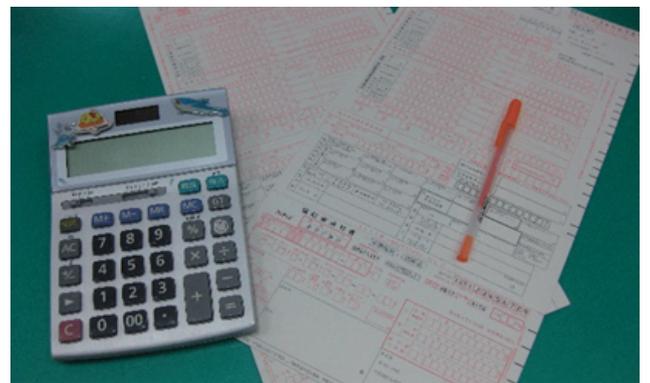
労働保険加入手続き・徴収

労働保険とは、工作中や通勤中の負傷や病気に際して給付を受けるための労災保険と、失業した際に失業給付を受けるための雇用保険の総称です。

労働保険は、原則、労働者を1人でも雇用する会社が加入しなければならない強制保険で、保険者である国が労災保険と雇用保険の給付を適切に行うことができるよう、会社から保険料を徴収しています。

労働局が行う労働保険適用・徴収業務は、労働保険の加入手続きや、保険料の申告受付および徴収の業務を主に行っています。他にも、労働保険に加入していない会社を把握し、加入の指導を行う「適用促進」の取り組みや、保険料が適正に申告納付されているか会社に立入検査を行ったり、保険料を滞納している会社に対し納付に関する指導を行ったりする「適正徴収」の取り組みを実施しています。また場合によっては、労働保険に加入しない会社に対して、職務権限により強制的に加入させたり、保険料を滞納する会社の財産を差し押えたりすることもあります。

働く皆さんのいざという時のセーフティネットの担い手として、労働保険徴収法のほか様々な法令などに精通して活躍することが期待されます。



事業主から提出された「労働保険料申告書」です。

雇用している労働者の賃金総額に保険料率を乗じることで、保険料額を算出し、徴収します。

徴収された保険料は、労働災害に遭われた方への労災保険給付や、失業されてお仕事を探されている方への失業給付に充てられます。

雇用環境・均等行政の業務

企業指導

雇用環境・均等部（室）では、誰もが働きやすい雇用環境を実現するため、「働き方改革の推進」や「安心して働くことができる職場環境整備」の役割を担っています。

企業指導業務の担当は、働き方改革や女性の活躍推進のため、次の業務に取り組んでいます。

- ・ **パワーハラスメント、セクシュアルハラスメントの防止、妊娠・出産を理由とする不利益取扱い**などに対処するための**事業主への指導**
- ・ **同一労働同一賃金**への対応に向けた非正規雇用労働者の待遇改善、**仕事と生活の両立**などの**相談対応**
- ・ 「くるみん」、「えるぼし」など両立支援や女性の活躍を推進する**企業の認定**

企業指導業務の担当者は、幅広い法律の知識を駆使し、法律が守られるよう**企業指導のエキスパート**として活躍することが期待されます。

くるみんマーク



「えるぼし」マーク



雇用環境・均等（部）室では、実際に企業を訪問し、法律に沿った雇用管理ができていないかの報告を求める「報告徴収」を行います。

法律の基準を下回っている場合は、パンフレットを使いながら丁寧に説明し、是正されるまで指導を行います。

広報・企画調整

広報・企画調整業務の担当は、次の業務を行っています。

- 企画調整業務
 - ・ 労働局が各地域で**施策を総合的に展開**するための企画、労働局内外の調整
 - ・ 労働局の**運営方針の取りまとめ**
- 広報業務
 - ・ 労働局全体の施策の**周知広報**
 - ・ 記者会見の主催、ホームページの管理
 - ・ 労働法制**セミナーの開催**
 - ・ 企業の両立支援の取組、時間外労働の改善の取組、最低賃金引き上げの取組を支援するための**助成金の支給**

広報・企画調整業務の担当者は、**労働局全体の動きに関わる存在**であり、また、説明会の開催や情報提供、周知広報などにより、**地域の働き方改革を推進する存在**として活躍していくことが期待されます。



(4) 入省後のキャリアパス ～ キャリアパスの選択 ～

労働局の事務官には2つのキャリアパスがあり、入省時に選択することができます。

→次ページ参照

① 事務官（共通）

ハローワークや労働局における
働く人の職業の安定、働き方改革関係業務を中心としたキャリアパス

- ・ ハローワーク（公共職業安定所）や労働局職業安定部において、職業相談・紹介業務、雇用保険業務、雇用対策業務などを担当していただきます。また、労働局雇用環境・均等部（室）において、働き方改革の推進や、女性の活躍推進に関する企業指導、相談等の業務を担当していただきます（**職業安定**、**人材開発**、**雇用環境・均等**行政の部署に配属されます）。
- ・ 業務が広範なため、入省後はできるだけ多くの異なる業務に就いていただき、係長・専門官などの中堅職員以後は、本人の適性や希望に応じて、各業務のスペシャリストに成長していただくことを期待しています。
- ・ 最終的には、幹部職員としてハローワークや労働局の運営に携わっていただきます。

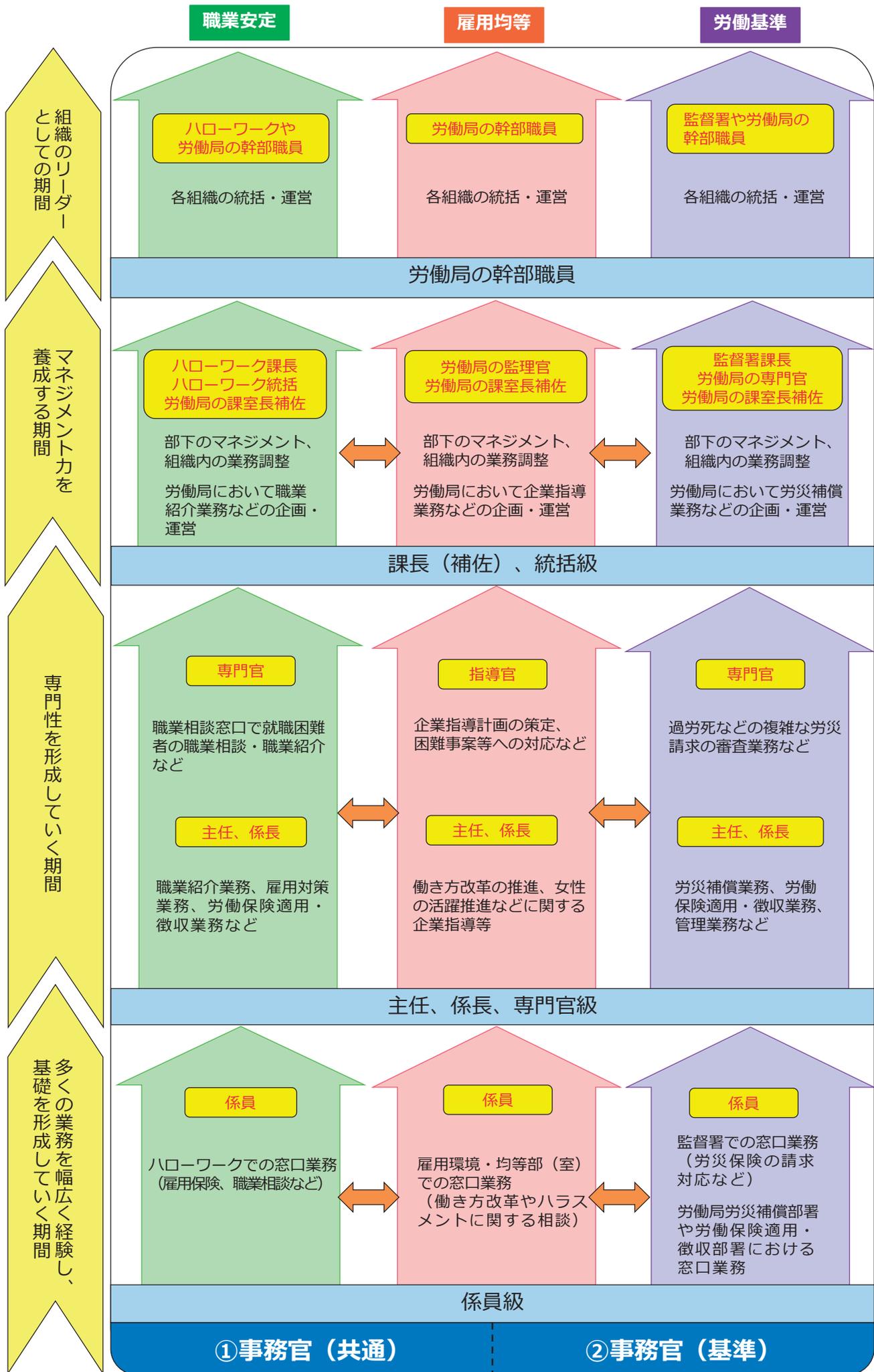
※ ハローワークや労働局職業安定部、雇用環境・均等部（室）以外に、労働局総務部で勤務することもあります。

② 事務官（基準）

労働基準監督署や労働局における
労災補償業務や労働保険適用・徴収業務を中心としたキャリアパス

- ・ 労働基準監督署や労働局において、労災保険給付を行うための審査、調査、労災認定の対応や労働保険の適用・徴収を担当していただきます（**労働基準**、**雇用環境・均等**行政の部署に配属されます）。
- ・ 入省後早い時期には、労働基準監督署における第一線の窓口業務を中心とする業務や管内監督署の業務を統括する労働局の業務を経験していただき、労災補償や労働保険の適用・徴収業務のスペシャリストとなっておいただくことを期待しています。なお、本人の適性や希望に応じて、最低賃金に関する業務や働き方改革推進関連業務に従事していただくこともあります。
- ・ 最終的には、幹部職員として労働基準監督署や労働局の運営に携わっていただきます。

※ 労働基準監督署や労働局労働基準部以外に、労働局総務部、雇用環境・均等部（室）で勤務することもあります。



組織のリーダーとしての期間

マネジメント力を養成する期間

専門性を形成していく期間

多くの業務を幅広く経験し、基礎を形成していく期間

(2年間) (概ね5~12年目)
他の労働局で経験を積む

Ⅱ 職員からのメッセージ

若手職員から幹部職員まで、労働局、ハローワーク（公共職業安定所）、労働基準監督署、厚生労働本省といった様々なフィールドで活躍中の職員の声を紹介しています。育児休業を取得した職員からのメッセージも掲載しています。

（１）労働局、安定所、監督署職員

職業安定	大分労働局／大分公共職業安定所／石井 菜都美……………	P 11
労働基準	北海道労働局／札幌中央労働基準監督署／作田 士門……………	P 11
職業安定	富山労働局／富山公共職業安定所／沙魚川 広大……………	P 12
労働基準	神奈川労働局／横浜北労働基準監督署／石井 朝子……………	P 12
職業安定	群馬労働局／前橋公共職業安定所／江原 史訓……………	P 13
雇用均等	埼玉労働局／雇用環境・均等室／大津 洋子……………	P 13
職業安定	広島労働局／可部公共職業安定所／吉川 達也……………	P 14
労働基準	山口労働局／労働基準部労災補償課／上村 由美……………	P 14

（２）本省出向職員

職業安定	人材開発統括官 若年者・キャリア形成支援担当参事官室／須藤 史帆 ……	P 15
労働基準	労働基準局 労働保険徴収課 労働保険徴収業務室／山崎 博士 ……	P 15

（３）ワーク・ライフ・バランス

職業安定	秋田労働局／本荘公共職業安定所／久松 正典……………	P 16
労働基準	新潟労働局／総務部総務課／中村 恵……………	P 16

（４）職員の1日

職業安定	兵庫労働局／西宮公共職業安定所／岡田 彩香……………	P 17
労働基準	三重労働局／四日市労働基準監督署／森 俊介……………	P 18
雇用均等	長崎労働局／雇用環境・均等室／泉 光彦……………	P 19

※ 各職員の所属は令和3年1月現在のものです。

職員からのメッセージ (1) 労働局、安定所、監督署職員

大分労働局 大分公共職業安定所
職業相談第四部門 (大分新卒応援ハローワーク)
石井 菜都美

職業安定

平成31年 入省
平成31年4月 大分公共職業安定所
雇用保険給付課 給付第一係
令和2年10月 現職



現在の業務内容について

高校生や大学生などの就職支援が中心で、学校を訪問して先生から学生の状況を伺ったり、各学校の先生や外部の支援機関の方々の集まる会議に出席したりすることもあります。大学生の前で就活セミナーをする機会もあり、初めてのことで非常に緊張しましたが、良い経験になりました。私の社会人経験がまだ浅いので、窓口で相談を受ける際に戸惑うこともあります。周りの先輩に教えてもらいながら対応しています。

現在の部署に配属になって、様々な角度からの就職支援があることを学びました。少しでも就職活動に悩んでいる方のお役に立てればという思いで日々勉強しながら業務に取り組んでいます。

労働局を選んだ理由

もともと人と話すことが好きで、直接人と接する仕事に就きたいと考えていました。労働局以外の説明会にも参加しましたが、**労働局は休みが取りやすく、風通しの良い雰囲気のため働きやすい職場**だと話されていたことが決め手です。結婚・出産をしても働き続けたいので、働きやすさを特に重視していました。また、就職活動中に新卒応援ハローワークで応募書類の添削をしていただき、優しく丁寧に対応してくださったところにも魅力を感じました。

受験者へのメッセージ

労働局は、人々の「働く」を様々な角度から支える仕事です。仕事を探すときだけでなく、失業したとき、キャリアアップのため資格取得を目指すとき、育児休暇を取得するときなど。まだまだたくさんありますが、どれも**生活に直結した仕事です**ので**非常にやりがいがあります**。また、私は働きやすさに魅力を感じて労働局を志望しましたが、その選択は間違っていなかったと感じています。ぜひ、私たちと一緒に働きましょう。

北海道労働局 札幌中央労働基準監督署 労災第一課
作田 士門

労働基準

平成31年 入省
平成31年4月 現職

現在の業務内容について

私が所属する労災第一課は労災補償業務を行っています。簡単に言うと仕事や通勤中に負傷した人の医療費や休業の補償をする部署です。**災害の発生状況、傷病名、治療内容など様々な情報からその負傷が業務を原因とするものなのか審査**しています。**法令に基づき、業務を行う中で、時には医師に意見を求めたりもします**。治療後の後遺症や不幸にも亡くなった方のご遺族に対してなど幅広い補償も行っています。

業務の中では分からないことも沢山出てきます。働き方改革や新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、新しい労災の考え方を勉強することも多いです。そんなとき周りの先輩方には気軽に質問や相談をすることができますし、一緒に悩み、解決策を考えてくれるので働きやすく日々成長できる職場だと思っています。



労働局を選んだ理由

将来は安定した職に就きたいというぼんやりとした思いから公務員講座を受けていました。

そんな中、実際に自分の仕事姿をイメージしていくと賃金や休暇など「労働」に関する知識が多少なりとも増え、仕事で悩んでいる人の話を周囲の人やテレビ、SNSなどで多く目にしたこともあり、「与えられた仕事をこなしていこう」と働くことに受け身だった自分からいつしか、**生活の大部分を占める仕事に悩む労働者のサポートをする仕事**がしたいという思いが生まれ、労働局を志望しました。

受験者へのメッセージ

有給休暇や育児休暇の取得に、とても理解のある職場です。また、仕事は専門知識を身に付けた上で柔軟な対応が求められるため、充実した生活を送ることができます。

最近では新型コロナウイルス感染症に関する対応を行っているため世間的に注目を浴びる職場となり、困っている人々の悩みをより近くに感じ、支えていることを直に感じるやりがいのある仕事となっています。成長を感じやりがいのある職場。皆さん、興味わきませんか？

富山労働局 富山公共職業安定所 雇用保険給付課
審査係長 沙魚川 広大

職業安定

平成16年 入省
平成29年 富山労働局総務部総務課 会計第三係
平成31年 砺波公共職業安定所 職業相談部門
令和2年 現職



現在の業務内容について

雇用保険給付課では、仕事を辞めた方に対して、失業給付の支給や早期再就職に向けた取り組みを行っています。

この中で私の主な業務は、**失業給付を受ける資格の有無を確認し、正しく受給してもらうための審査**を行っています。この確認・審査は対面で行うため、1日の大半は窓口対応をしています。

失業された方は様々な事情を抱え、不安な気持ちで来所されることが少なくありません。資格の確認や給付の審査は法に基づき行わなければならないのですが、事実関係の確認を行う際には一人ひとりの状況に寄り添った対応が求められ、ここにやりがいを感じています。

また、昨年からはコロナ禍で失業される方が急増し、窓口は連日混雑しています。一人ひとりに寄り添いながら、迅速に対応するそのバランスに苦心することもあります。平時ではないこのようなときだからこそ力を発揮しようと、ハローワーク一丸となつてがんばっています。

労働局を選んだ理由

大学のゼミで年金をはじめとした社会保障制度について学ぶ中で、各制度を支えているのは労働者であり、その**労働者をサポートする仕事に就きたい**と思うようになりました。

人生100年時代と言われる昨今、職業生活は長期化し、その充実が個人にもたらす恩恵は大きなものとなっています。さらには日本の根幹をなす社会保障制度の安定にもつながると考えたとき、労働者の身近な存在としてサポートしている労働局、ハローワークの仕事に大きな魅力を感じました。

受験者へのメッセージ

ハローワークは求職者や企業などの方々とは直接に接し、支援を行う現場であるため、困難事案に直面することも多々ありますが、「**ありがとう」「相談してよかった」といった声をかけていただけたときにはやりがいを感じることが**できます。

また、このような現場で経験を積んだ上司・同僚には頼りになる方が多く、これまで何度も助けてもらいながら自分自身を成長させることができました。

皆さんも、人の魅力にあふれる労働行政と一緒に働きましょう。

神奈川労働局 横浜北労働基準監督署 労災第一課
労災保険給付調査官 石井 朝子

労働基準

平成15年 入省
平成25年 小田原労働基準監督署 労災課
平成28年 横須賀労働基準監督署 労災課
平成30年 横浜北労働基準監督署 労災第一課

現在の業務内容について

労災として請求されるケガや病気が労災保険として給付できるかどうかの調査を主に担当していますが、それ以外にも日々電話や窓口での労災保険の加入の手続きや書類の作成方法などの問い合わせへの相談対応も行っています。

給付調査は複数の事案を同時進行で行いますが、自ら計画を立てて仕事を進めることができるので、休暇も取得しやすい環境だと思えます。

定期的に研修もありますので、知識や経験を蓄積して仕事にあたることができている。また、同じ課のメンバーに相談しながら仕事を進めることができ助かっています。



労働局を選んだ理由

母が看護師で交代勤務をしていたこともあり、就労環境等の話はもともと身近なものでしたが、公務員試験の勉強をしている時に労働関係法令を学習する機会があったことで労働基準監督署が取り扱う業務に興味を持ち、労働局の説明会に参加しました。

労災保険の制度については正直詳しくありませんでしたが、説明会で聞いた厚生労働事務官の業務内容に興味を惹かれ、**地元で働くことができる**ことにも魅力を感じ労働局を選びました。

受験者へのメッセージ

働いて収入を得ることは生活の根幹で、労災保険は仕事上のケガや病気で治療が必要だったり、働けなくなったりしたときのセーフティネットです。労災に遭う多くの方は初めてのことで制度や手続きに詳しいわけではないことが多いので、**制度を十分に活用いただけるようにするために私たちの仕事がある**と思います。

とてもやりがいのある仕事だと思っていますので、少しでも興味を持たれた方はぜひ説明会などに参加してみてください。

群馬労働局 前橋公共職業安定所 求人・事業所部門
産業雇用情報官 江原 史訓

職業安定

平成13年 入省
平成28年 群馬労働局 総務部 総務課 人事主任
平成30年 沼田公共職業安定所
職業紹介部門 雇用指導官
令和2年 現職



現在の業務内容について

私が主に担当している仕事は、**中学生から大学生までの新規学校卒業予定者の就職支援**です。就職希望者との相談では、学校生活で頑張ってきたことや得意な分野などに焦点を当て、自信を持って就職試験に臨めるように心がけています。また、**応募書類の添削や模擬面接、学校に出向いてのセミナーも開催し、就職活動全般の支援**を行っています。そのほか、市役所や商工会議所などの関係機関と協力して、学生向けの企業説明会や就職面接会を開催したり、最近では、オンラインでの就職試験も増えたため、ハローワークでもオンラインによる職業相談を始めるなど、時代のニーズに沿った支援を行なっています。「就職が決まった」という報告を受けたときは、関わった職員全員で喜びを分かち合うことができ、とてもやりがいを感じます。

労働局を選んだ理由

私が就職活動を行っていた頃と言えば、バブル経済崩壊後の厳しい雇用情勢の中で、将来的な不安を抱えていました。そのため、就職するなら**安定した仕事で、さらに人の役に立ちたい**という想いから、公務員を目指すことにしました。

労働局は、幅広く公務員試験を受験した中で、国家公務員でありながら各都道府県に設置されていて生活に密着した組織であることから「長年生活してきた地域のために働くことができる」ところに魅力を感じました。

受験者へのメッセージ

ハローワークで働くことの魅力は、お客様から直接感謝の言葉をいただけることです。一人ひとりのお話に耳を傾け、気持ちに寄り添い、お客様目線で支援を行なうことにより、たくさんの感謝の言葉をいただけて、とてもやりがいを感じます。私も最初は、お客様とどう接したらよいか、どんな会話をしたらよいかという不安がありましたが、**職業相談の技法や法律に関する研修などが充実している**ので心配いりません。また、一緒に働く上司や同僚は、わからないことも親切に教えてくれて力になってくれます。労働局では、ワークライフバランスも重視しているので、有給休暇も取りやすく、男性職員も積極的に育児休業を取っています。男女共に働きやすい職場です。「労働」に関するスペシャリストを目指したい方は、ぜひ労働局と一緒に働きませんか。皆さんとお会いできる日を楽しみにしています。

埼玉労働局 雇用環境・均等室

雇用環境改善・均等推進指導官 大津 洋子

雇用均等

平成8年 入省
平成28年 埼玉労働局 雇用環境・均等室 係長（指導）
平成29年 所沢労働基準監督署 労災保険給付調査官
平成31年 現職

現在の業務内容について

雇用環境・均等室では、働き方改革を進め、誰もがいきいきと働きやすい雇用環境を実現することを目的として、非正規雇用労働者の待遇改善、ハラスメント対策の推進、女性の活躍推進、ワーク・ライフ・バランスの推進などに取り組んでいます。

私はこれら施策を進めるため、**労働者・事業主の方々からの相談対応や、法違反のある事業所への指導、労働者・事業主間で紛争となってしまった事案の解決に向けた援助、法の周知のための説明会開催**などを行っています。労働局に話をしてよかったと思っていただけ対応をすることはコミュニケーション能力が求められ、時にその難しさを痛感することもあります。よりご満足いただける対応を目指して日々研鑽を積んでいます。



受験者へのメッセージ

紛争となった事案では、事業主、労働者の方それぞれに事情があり、双方にとって納得のできる解決を模索することは大変ではありますが、無事に問題解決すると疲れが吹き飛びます。また、最初頑なだった事業主の方が最終的に法に沿った雇用管理に理解を示してくださったときにはやりがいを感じます。

雇用環境・均等室は**休みを取りやすく、子供の学校行事にも参加しやすい**です。自分の生活も大事にしつつも誰もが安心して働ける社会の実現を目指したい方、ぜひ一緒に働きましょう！

労働局を選んだ理由

私は**生涯勤務でき、また、社会に役立つ仕事に就きたい**と考えて就職活動をしていました。しかし、私が就職活動をした当時はリクレーターからの連絡が同じ大学でも先に男子に行き、その後女子に来るといった慣習がまだ暗然と残っていて驚いたものです。

こうした中で、男女差別や、仕事と家庭の両立をテーマとする施策を所管する厚生労働省に興味を持ち、入省しました。結果的に就職活動時の自分の希望に沿った仕事に就けたと思っています。

広島労働局 可部公共職業安定所
所長 吉川 達也

職業安定

平成2年 入省
平成29年 福山公共職業安定所次長（業務部長）
平成31年 広島公共職業安定所次長（雇用開発部長）
令和2年 現職



現在の業務内容について

所長として、組織全体のマネジメントを行っています。管内の地方自治体の首長や主要企業と緊密な関係を構築し、地域における存在感を高めていくことにも力を入れていますが、最も心がけていることは、**職員が働きやすい職場環境や雰囲気づくり**です。

ハローワークを利用される方の多くは、様々な悩みや不安を抱えられており、私たちが利用者を笑顔でお迎えすることがとても大切です。そして、利用者の満足度（CS）を高めるためには、職員の満足度（ES）を高めていくことが最も大切であると考えています。

今後も「ESなくしてCSなし」を胸に、職員一人一人が能力を最大限に発揮できるような職場づくりを進め、利用者により満足していただけるよう尽力していききたいと思います。

労働局を選んだ理由

官庁説明会で伺った「**モノやカネではなく、ヒトを対象とした官庁**です」というフレーズがとても印象に残り、労働行政に興味を持つきっかけになりました。

その後、様々な官庁を訪問する中で、採用担当者の方の人間味や、風通しの良さそうな職場の雰囲気を感じ、お世話になることを決めました。また、当時の職業安定主務課は地方自治体の内部組織であり、国家公務員でありながら、**地域に密着した仕事ができる**点にも魅力を感じました。

受験者へのメッセージ

ハローワークの仕事は窓口業務が中心であり、**毎日多くの方との出会いがあります**。担当業務により出会う方は求職者や求人事業主など様々ですが、利用者に向き合い、寄り添いながら、「問題解決のための頼れるパートナー」として利用者の目的実現をサポートしていく、とてもやりがいのある仕事です。また、労働行政は、働き方改革やワーク・ライフ・バランス実現のための旗振り役であり、労働局・ハローワークはとても働きやすい職場です。

ぜひ私たちと一緒に働きませんか？

山口労働局 労働基準部
労災補償課長 上村 由美

労働基準

昭和60年 入省
平成29年 山口労働局労働基準部
山口労働者災害補償保険審査官
平成30年 山口労働局総務部総務課 課長補佐
令和2年 現職

現在の業務内容について

管内の労災補償業務の円滑な運営のため、**保険給付が迅速・公正にされるよう、職員への指示や、関係機関や他部署と調整**を図るといった仕事をしています。

基準行政の事務官は「労災認定」のプロですので、若手職員の育成、中堅職員のさらなるスキルアップが私の業務の中で最も重要な業務です。

駆け出しの頃は、先輩や上司に支えられながら、業務をこなすのが精一杯でしたので、現在は、受けた恩を後輩に返していくことが使命と感じています。

労災認定業務は、調査の結果、不認定を伝えなければならないこともありますが、望まれない結果を伝えた際に「**あなたが担当でよかった、調査してくれてありがとう**」と言われた時は、達成感と感謝の念がわき上がったものです。

労働局を選んだ理由

私が就職活動をしていた頃は、民間企業では結婚や出産を機に一旦退職する女性が多く、また、**人を助ける仕事**がしたかったので、女性がやりがいを持って働き続けるには公務員が一番と考え、公務員を志望しました。

労働局の厚生労働事務官の仕事は、被災された方々を救済する労災補償業務とそれに関連する業務を専門的に学んでいけるところに魅力を感じました。



受験者へのメッセージ

私たちの仕事は、やりがいがあって、国民の皆様のために働ける仕事です。

私自身のことを言えば、入省後、30数年経ちましたが、人に大変恵まれたと思います。結婚、出産を経験し、もちろん、育児休暇も取得し、子供が赤ちゃんの頃の大切な時間も一緒に過ごすことができました。

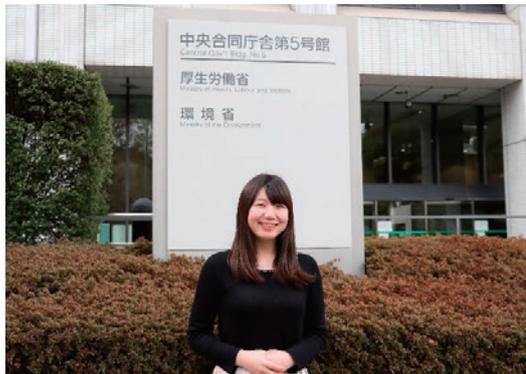
労働局は、**人間関係が温かく、プライベートを充実させながら安心して働ける職場**です。ぜひ、前向きに仕事に取り組める方をお待ちしています。

職員からのメッセージ (2) 本省出向職員

厚生労働省 人材開発統括官
若年者・キャリア形成支援担当参事官室
若年者就職援助係 須藤 史帆

職業安定

平成29年 入省
平成29年 山形公共職業安定所 雇用保険給付課
平成31年4月 厚生労働省 政策統括官
(統計・情報政策、政策評価担当)
統計・情報総務室 人事第二係
令和元年11月 現職



本省での業務を通じて

ハローワークは仕事を辞めた方が利用するところというイメージがあるかもしれませんが、学生や既卒3年以内の方専門の「新卒応援ハローワーク」など、若者を支援するためのハローワークも全国に設置されています。私は現在、このような専門のハローワークの運営を通じて、新卒者や若者の就職支援を担当する業務に携わっています。全国で就職活動に悩みを抱える方に利用していただけるよう、TwitterやFacebook、YouTube、LINEなど様々な媒体を活用し全国への発信も行っています。本省の業務は全国規模でより広い視野で考える必要があり、責任も大きいですが、これまで知らなかった全国各地の実情を知ることができ、やりがいも大きい仕事ですので、思い切って本省への出向を希望してよかったですと思っています。

受験者へのメッセージ

私は山形労働局で採用され、ハローワークの窓口業務を経験した後、本省へ出向となりました。本省での業務ははじめての事ばかりでしたが、周りの方が優しく教えてくれる環境ですし、配属先や年次に応じた研修を受ける機会も多く、必要な知識を身に付けて成長しながら働くことができます。また厚生労働省内だけでなく、他省庁の職員とのやりとりもあり、様々な経験を積んだ方々との交流を通じて自分の知見を広げることができます。労働局採用でも、本省への出向などさまざまな経験ができる職場ですので、ぜひ私たちと一緒に楽しく働きましょう。



厚生労働省 労働基準局 労働保険徴収課
労働保険徴収業務室

労働基準

平成19年 入省
平成25年 東京労働局 総務部 会計課
平成27年 東京労働局 亀戸労働基準監督署 労災課
平成29年 厚生労働省 労働基準局 労働保険徴収課
労働保険徴収業務室 システム開発係

システム開発係 主任 山崎 博士

本省での業務を通じて

私の担当業務は、働く方のセーフティネットである労災保険や雇用保険の給付の財源となる労働保険のシステム開発や、昨今の情勢下で利用が増加している電子申請に関するシステム開発です。

システムは、労働保険徴収業務に携わる労働局の職員全員が使うため、少しでも使いやすく、また効率的な業務が行えるように、専門家の意見を聞きながら日々試行錯誤を続けています。日常生活でも、例えば鉄道各社の自動券売機の操作方法から、開発中の業務のヒントをもらっています。

本省勤務前は、労働局や労働基準監督署で、労災補償業務などを通じて、実際の現場に行って調査をしたり、来庁される方と直接やりとりをしたりすることで、主に働くことを支える業務を行っていました。一方本省では、現場で働く職員や、電子申請の推進を通じて従業員を雇用する企業に対して、手続きの簡便化への一助となるよう日々取り組んでいます。

私は、直接現場で働く人々を支える業務を経験させていただいたことを活かして、より多くの人を間接的に支える業務に携わりたいと考え、本省を希望しました。本省業務は日々刻々と変化する様々な働き方の「今」に関わることができる、とても魅力的な職場だと私は思います。

受験者へのメッセージ

私は民間企業を経験して厚生労働省に入省しました。厚生労働省は業務範囲が広く、皆さんが想像している以上に多種多様な仕事があります。「霧の中を行けば、覚えざるに衣しめる」という言葉があります。この言葉の意味は、良い環境にいと、自然と自分も磨かれるということですが、厚生労働省はまさにこの言葉のとおり、いくらでも自分を磨き成長させることができる環境です。幅広い業務で研鑽を積まれた上司、様々な知識やアイデアを持つ同僚の方がいること、また専門分野の知識を身に付けることのできる多くの研修などがあり、その中で働けることは最高に幸せです。

このパンフレットを見てくださった皆さん、厚生労働省で一緒に働いてみませんか。



職員からのメッセージ (3) ワーク・ライフ・バランス

秋田労働局 本荘公共職業安定所 管理課
業務係長 久松 正典

職業安定

平成18年 入省
平成27年 秋田県東京事務所総務部 (出向)
平成29年 大館公共職業安定所鷹巣出張所 業務係長
令和元年 現職



令和2年1月に子供が誕生した際に、**出産立会い、育児参加休暇を約1週間**、その後少し間を空けて、2月中に**育児休業を約3週間取得**しました。

パパの場合、育児休業をいつからどの程度取得するか？悩む方が多いと思います。妻や子供の体調、保育園などへの入園可否や休業中の収入の低下、仕事の都合や職場内の空気など…人それぞれ、悩むポイントがあると思いますが、私の場合は「出産直後で体力的に辛い時期に育児休業を取ってほしい」と言う妻の要望を優先し、担当業務が比較的落ち着いている2月に取得することで、スムーズに育児休業に入ることができました。もちろん、休業前に自身で業務の都合をつける必要もありましたが、上司が部署内の調整や他部署からの応援体制を組んでくださり、また、理解ある職場の皆様のご協力のおかげで、気兼ねなく育児に専念することができました。

復帰後も**パパを応援してくれる職場の体制や雰囲気**に変わりはなく、育児を楽しみながら充実した日々を過ごしています。

受験者へのメッセージ

私は、主に雇用保険手続きの企業向け業務を担当しており、従業員の採用や退職に伴う雇用保険の手続きの他、育児や介護休業を取得した従業員や、60歳以降に賃金が低下する従業員への給付金の手続きなどを行っています。ハローワークでは失業した方のサポートだけでなく、企業が雇用を継続し、在職している方が失業しないための様々な支援も担っており、労働者の生活や雇用の安定に貢献しているというやりがいを得られる仕事だと思います。

また、労働局は、ワーク・ライフ・バランスの充実を自ら率先して体現しなければならない組織であり、**仕事と家庭を両立するための制度や、それを利用しやすい環境が整っている職場だと**実感しています。このような労働局で、皆さんと一緒に働く日がくることを楽しみにしています。



新潟労働局 総務部総務課

会計第二主任 中村 恵

労働基準

平成19年 入省
平成28年 新潟労働局 総務部 労働保険徴収課
適用第一係
平成29年 新潟労働基準監督署 労災第一課 補償係
令和2年 現職

私は入省10年目の平成29年6月に結婚、翌30年6月に第一子を出産し、1年2か月の育児休業を取得後、秋に職場復帰し、令和2年3月末まで**1日2時間(午前30分、午後1時間半)の育児時間を取得**しました。

復帰前は育児時間の取得を迷い、職場の上司に相談したところ、快く「なにも気にせず子供優先で育児時間を取得したら良いよ」と優しい言葉をかけてもらい、背中を押していただきました。

復帰後はこれまで以上に業務計画や時間配分などを意識し、集中して業務に取り組みましたが、それでも外部との連絡や業務時間が足りず悩んでいたところ、職場の皆さんから優しい言葉をかけていただいたり、業務量の調整や遠方への出張に配慮をいただくなど、育児に対する理解・応援のおかげで、**育児を優先しながら仕事と両立**することができたいへん感謝しています。

4月からは育児時間を取得していませんが、平日に家族で過ごす時間をつくるできています。

受験者へのメッセージ

私が前年度まで所属していた労働基準監督署労災課では、仕事に怪我をした方の各種請求に対し、事案ごとに計画を立てて調査を行い、早期に決定することで被災した労働者が安心して働けるようにと、日々業務に従事することにやりがいを感じられます。

現在は、労働局総務課で職員の給与や旅費、各種経費の支払いなどに従事していますが、1～3年で異動することが多いため、多様な業務に就くことができ、さらに成長できます。

労働局は、仕事と育児の両立のための制度が充実しており、周りの方々も制度に理解があります。非常に取得しやすい環境です。ぜひ、**安心して育児と仕事に向き合える職場**で私たちと一緒に働きませんか？



職員からのメッセージ（４）職員の1日

兵庫労働局 西宮公共職業安定所 雇用保険適用課
岡田 彩香（平成29年入省）



10:00

窓口では、事業主から多くの申請書類をご提出いただくことがあります。間違いのないよう丁寧かつ慎重に審査を行います。疑問が生じたときには後回しにせず、調べたり先輩や上司に質問をしたりして、次に同じことが起きた際には、しっかり対応できるようメモに残すよう心掛けています。



受験者へのメッセージ

労働局の役割は、人々の生活に必要な、「働く」を支えることであり、私たちは、日々来所者と接し、寄り添っていくことで、その役割を果たしていくことができていると思っています。人と話すことが好きな方や、人のため、社会のために働きたい方にお勧めの職場です。

職業安定

主な業務内容

事業主が行う雇用保険手続きを担当しています。従業員の雇用保険の加入手続きや、在職中の方に対する給付金申請書の受付や相談を行っています。

8:30

【業務開始】

まず身の回りの整理、メールチェックをして今日すべきことをまとめます。

12:00

【昼休憩】

職場の休憩室でお昼をとります。他の職員とおしゃべりしたり、休日の楽しみについて考えたりしています。夢中になっていると1時間あっという間に終わります。



14:00

事業主だけではなく、在職中の方から給付金の相談を受けることもあります。その際は、まず相手のお話をよく聴き、「ハローワークに来てよかった」と思ってもらえるように制度の案内やアドバイス等を行います。

17:15

【閉庁】

自分が担当する個別業務は、窓口対応の合間にできるだけ時間をつくって行い、閉庁後は早めに帰れるよう、なるべく勤務時間内に終わらせるようにしています。翌日のためにも、しっかりオンとオフの切り替えを行うように努めています。

三重労働局 四日市労働基準監督署 労災第一課
森 俊介 (令和2年入省)



労働基準

主な業務内容

労災保険の給付に関する業務などを行っています。請求された労災申請の傷病が業務や通勤によるものか否かについて調査しています。傷病の発生状況は様々ですが、業務や通勤が原因で怪我をして困っている方々に一日でも早く適正に給付ができるように、日々奮闘しています。

9:00

【電話・窓口対応】

労働者の方や事業場の労務担当の方からの電話や監督署に来署された方々への対応をします。内容は、労災制度や請求方法についての質問、労働保険の成立手続きや労災の請求書受付など多岐にわたります。



受験者へのメッセージ

労災補償業務は、みなさんが安心して働ける環境を支える、とてもやりがいのある仕事です。みなさんも一緒に労働局で働いてみませんか。

8:30

【業務開始】

メールと本日の予定を確認します。その後は新型コロナウイルス感染予防対策として、窓口や椅子を除菌します。

12:00

【昼休憩】

労働基準監督署はお昼の時間帯も交替で当番を決めて窓口対応しています。お昼は先輩や上司と休憩室でお弁当を食べたり、話をしたりしています。



15:00

【書類審査】

請求された事案一つ一つに目を通し、労災の認定基準を満たしているか判断します。必要に応じて請求された方や事業場のご担当者様、医療機関のご担当者様など様々な方に電話をかけて、災害の発生状況や発症原因等について確認していきます。初めは分からないこともたくさんありますが、上司や先輩が優しく教えてくださるので、安心して業務に取り組みます。

17:15

【閉庁】

担当している事案の請求書等を所定の保管場所に片づけます。調査結果をまとめたり、窓口対応等で残業することもあります。上司や先輩がフォローしてくれるため、それほど帰宅時間が遅くなることはありません。



雇用均等

主な業務内容

育児休業・介護休業、各種ハラスメント対策、同一労働同一賃金に関する業務を担当しています。
就業規則の整備状況、雇用管理の状況について法律違反がないかの点検・確認を行い、必要に応じて助言・指導を行っています。

10:00

【報告徴収】

人事労務担当者から聴取を行い、就業規則の点検、雇用管理の状況を確認します。法律に沿った対応ができていなければ、就業規則の変更、雇用管理の是正について助言・指導を行います。

法に基づく助言・指導となるため、日頃から正確な知識の習得を心掛けています。

始めは分からないことも多いですが、周りの先輩や上司に質問すると的確なアドバイスをくださるので、安心して業務を行うことができます。



受験者へのメッセージ

入省して10年目となりますが、これまで八口ワーク、労働局総務課、雇用環境・均等室などの様々な部署への異動を経験してきました。

同じ労働行政に関する業務でも、それぞれの部署で必要となる知識は異なり、業務を通して多くのことを学び、経験を積むことができます。

また、多くの方々の職業生活の充実に寄与するという大きなやりがいを感じる事ができる仕事です。

みなさんと一緒に労働局で働くことができる日を楽しみにしています。働く喜びを私たちとともに分かち合いましょう！

8:30

【開庁】

メールと1日のスケジュールを確認。今日は、事業所の報告徴収（人事労務担当者からの聴取）があるため、資料の準備を行います。

12:00

【昼休憩】

昼食をとった後、近くの図書館に行って、気分転換。落ち着いた空間でゆっくり過ごし、午後の業務に備えます。



14:00

【局長記者会見】

月に一度行われ、会場設営や参加者の受付など、スムーズな運営となるよう準備を行います。また、各種イベントが催される際には、企画・立案・運営に携わります。



16:00

【業務打ち合わせ】

指導業務、イベント開催などの担当する事案について上司と打ち合わせを行います。

一人で抱えるのではなく、情報共有し、上司からのアドバイスを受けながら進めます。



17:15

【閉庁】

打ち合わせを終えた後は、書類の整理・翌日のスケジュールを確認して、本日の業務は終了！

繁忙期は残業することもあります。帰宅時間が過度に遅くなることはありません。

Ⅲ 研修施設（労働大学校）

労働大学校（埼玉県朝霞市）にて各種研修を行っています。
各業務の知識やスキルの向上を図る機会であり、全国の職員と交流できる場にもなっています。

<研修受講者の声>

香川労働局 高松公共職業安定所 専門援助部門
神高 千恵

職業安定

平成30年 入省
平成30年 丸亀公共職業安定所 職業相談部門
令和2年 現職

「職業指導Ⅱ専門研修」を受講しての感想等

現在、専門援助部門で、障害者や生活保護受給者に対する職業相談、障害者に対する職業訓練の案内、特別支援学校卒業予定者などの就職支援などの業務を担当しています。

受講させていただいた職業指導Ⅱ専門研修は、窓口相談に必要な知識や傾聴技法をより実践的に使えるようにすることを目的とした研修です。

具体的には、職業指導Ⅰ専門研修で学んだ職業相談に必要な知識、技能および技術をもとに、求職者との信頼関係を築くための傾聴技法や、適性検査を活用した職業相談方法、求職者から許可を得て録音した相談事例の検討を通してよりよい窓口相談を行うための技法を深く学びました。グループごとの研修も多く、講師の先生に気軽に質問できる環境です。

同じ業務をしている職員が全国から集まりますので、交流会などで各ハローワークでの事情や参考になる事例などを情報交換することもでき貴重な経験となりました。

人の役に立つ仕事をしたいというみなさん、ぜひ労働局で働いてみませんか？



<研修概要>

研修名：職業指導Ⅱ専門研修

目的：職業指導を効果的に遂行する上で必要となる高度な専門的知識、技能および技術を修得させる。

日程：10日間

<施設紹介>



【談話室】

お昼休み中テレビを見たり、研修の課題に取り組んだり、様々な用途で使用されています。



【居室】

宿泊施設が備えられており、一人一室割り当てられます。



【食堂】

日替わりメニューあり。
午後の研修に向け、エネルギーをチャージします。

<労働大学校で実施している主な研修>

【一般研修】

（基礎研修）

- ・労働行政職員基礎研修
- ・新任労働基準監督官研修

（上級研修）

- ・労働基準監督官上級研修
- ・公共職業安定所係長・上席職業指導官研修

【専門研修】

（労働基準行政）

- ・賃金指導業務専門研修
- ・労働保険適用徴収業務専門研修

（職業安定行政）

- ・職業指導Ⅰ専門研修
- ・若年者雇用対策担当者専門研修

（雇用環境・均等行政）

- ・企業指導業務（働き方改革関係）専門研修

よくある質問（Q & A）

Q1 労働行政に関する専門的な知識は必要ですか？

採用時に特別な知識は必要ありません。

しかし、労働行政は国民生活に密着し、国民からの関心も高く、新聞などに話題が取り上げられることが多いため、労働行政を志望する皆さんにも、幅広く関心を持ってほしいと思います。

Q2 入省後の研修制度について教えてください。

採用後速やかに、公務員として必要な基礎的知識・労働行政職員としての心構え・行政の課題などを知るための研修、資質の向上を図るための研修を実施しています。

その後、行政経歴（係員・係長・専門官・課長・幹部など）の節目の時期や、特定の職務または役職に就任した段階での研修や、OJTにより効果的な職務能力の向上を図るための各種研修も実施しています。

Q3 給与等について教えてください。

初任給は一般職試験（大卒程度）採用の場合182,200円、一般職試験（高卒程度）採用の場合150,600円が基本ですが、採用前の経歴に応じて加算されることがあります。また、期末手当・勤勉手当（ボーナス）が6月と12月に支給されます。

大都市圏に勤務する職員には、その地域に応じて給与（俸給）の3%~20%の地域手当が加算されます

（例：東京都特別区20%が加算された場合の一般職大卒程度初任給 218,640円）。

また、通勤手当（最高限度額1か月当たり55,000円）、住居手当（最高限度額1か月当たり28,000円）、扶養手当などの各種手当が支給要件に応じて支給されます。また、特定の業務に就いた場合に支給される手当もあります。

Q4 人事異動はありますか？また、その際は転居を伴いますか？

入省後は、定着を希望する都道府県内で、2~3年の間隔で人事異動があり、労働局・ハローワークまたは労働局・労働基準監督署を異動しながら多くの業務を経験していただきます。

また、原則として、採用ブロック内（次ページ参照）で都道府県をまたぐ労働局間の異動は、採用後5年目から2年程度経験していただく予定です。この際、異動先により転居が必要な場合があります。ただし、出産・育児などの理由により異動できない場合は、時期を変更するなどの配慮をします。

Q5 宿舎などの福利厚生について教えてください。

宿舎については、独身者用宿舎または世帯用宿舎に入居することができます。

戸数に限りがあるため、民間アパートなどの使用をお願いする場合があります（アパートなどを使用する場合は住居手当を支給します）。

その他に、厚生労働省共済組合制度で、人間ドックや検診などの医療費補助や、団体積立年金、団体生命保険、住宅資金などの貸付などの各種福利厚生制度があります。

Q6 仕事と子育てを両立するための支援制度について教えてください。

出産に際し産前6週間、産後8週間の特別休暇を取得することができます。また、育児休業は子どもが3歳になるまで取得できます。その他にも保育園への送迎などの目的として、勤務時間帯を選択できる早出・遅出勤務や、1日2時間の範囲内で育児のための時間を取得できる制度もあります。

Q7 採用の流れと、採用実績について教えてください。

業務説明会や官庁訪問の日程など、採用に関する詳細な情報は、各労働局のホームページに掲載します。なお、各労働局の採用に関する問い合わせ先は、次ページを参照ください。

過去3年間の一般職（大卒程度、高卒程度）試験合格者の採用状況は以下のとおりです。

	過去3年間の採用実績			※47都道府県労働局の合計
	平成29年度試験	平成30年度試験	令和元年度試験	
一般職（大卒程度、高卒程度）	570人	565人	631人	

採用に関する問い合わせ先

▶ 採用手続きなどに関する問い合わせ先一覧 (担当：総務部総務課人事係)

ブロック	労働局	郵便番号	所在地	電話番号
北海道	北海道	060-8566	札幌市北区北8条西2-1-1 札幌第1合同庁舎 9F	011-709-2311 (代)
東北	青森	030-8558	青森市新町2-4-2 5 青森合同庁舎	017-734-4111
	岩手	020-8522	盛岡市盛岡駅西通1-9-1 5 盛岡第2合同庁舎 5F	019-604-3001
	宮城	983-8585	仙台市宮城野区鉄砲町1 仙台第4合同庁舎	022-299-8833 (代)
	秋田	010-0951	秋田市山王7-1-3 秋田合同庁舎 4F	018-862-6681
	山形	990-8567	山形市香澄町3-2-1 山交ビル3F	023-624-8221
	福島	960-8021	福島市霞町1-4 6 福島合同庁舎 5F	024-536-4617
北関東	茨城	310-8511	水戸市宮町1-8-3 1 茨城労働総合庁舎	029-224-6211
	栃木	320-0845	宇都宮市明保野町1-4 宇都宮第2地方合同庁舎	028-634-9110
	群馬	371-8567	前橋市大手町2-3-1 前橋地方合同庁舎 9F	027-896-4732
	埼玉	330-6016	さいたま市中央区新都心1 1-2 ランド・アクシス・タワー16F	048-600-6200
	長野	380-8572	長野市中御所1-2 2-1 長野労働総合庁舎	026-223-0550
南関東	千葉	260-8612	千葉市中央区中央4-1 1-1 千葉第2地方合同庁舎	043-221-4311
	東京	102-8305	千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎14F	03-3512-1600
	神奈川	231-8434	横浜市中区北仲通5-5 7 横浜第2合同庁舎8F	045-211-7350
	山梨	400-8577	甲府市丸の内1-1-1 1	055-225-2850
北陸	新潟	950-8625	新潟市中央区美咲町1-2-1 新潟美咲合同庁舎2号館	025-288-3500
	富山	930-8509	富山市神通本町1-5-5 富山労働総合庁舎 5F	076-432-2727
	石川	920-0024	金沢市西念3-4-1 金沢駅西合同庁舎	076-265-4420
	福井	910-8559	福井市春山1-1-5 4 福井春山合同庁舎	0776-22-2655
東海	岐阜	500-8723	岐阜市金竜町5-1 3 岐阜合同庁舎 3F	058-245-8101
	静岡	420-8639	静岡市葵区追手町9番5 0号 静岡地方合同庁舎 3F	054-254-6317
	愛知	460-8507	名古屋市中区三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎第2号館	052-972-0264
	三重	514-8524	津市島崎町3 2 7-2 津第2地方合同庁舎	059-226-2105

ブロック	労働局	郵便番号	所在地	電話番号
関西	滋賀	520-0806	大津市打出浜1 4-1 5 滋賀労働総合庁舎	077-522-6647
	京都	604-0846	京都市中京区両替町通御池上ル 金吹町4 5 1	075-241-3211
	大阪	540-8527	大阪市中央区大手前4-1-6 7 大阪合同庁舎第2号館 8F	06-6949-6482
	兵庫	650-0044	神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー 1 4F	078-367-9000
	奈良	630-8570	奈良市法蓮町3 8 7 奈良第3地方合同庁舎	0742-32-0201
	和歌山	640-8581	和歌山市黒田2-3-3 和歌山労働総合庁舎	073-488-1100
中国	鳥取	680-8522	鳥取市富安2-8 9-9	0857-29-1700
	島根	690-0841	松江市向島町1 3 4-1 0 松江地方合同庁舎 5F	0852-20-7005
	岡山	700-8611	岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎	086-225-2011
	広島	730-8538	広島市中区上八丁堀6-3 0 広島合同庁舎 2号館 5F	082-221-9241
	山口	753-8510	山口市中河原町6-1 6 山口地方合同庁舎 2号館	083-995-0363
四国	徳島	770-0851	徳島市徳島町城内6-6 徳島地方合同庁舎	088-652-9141
	香川	760-0019	高松市サンポート3-3 3 高松サンポート合同庁舎 3F	087-811-8915
	愛媛	790-8538	松山市若草町4-3 松山若草合同庁舎 6F	089-935-5200
	高知	781-9548	高知市南金田1-3 9 高知労働総合庁舎	088-885-6021
九州	福岡	812-0013	福岡市博多区博多駅東2-1 1-1 福岡合同庁舎新館 5F	092-411-4741
	佐賀	840-0801	佐賀市駅前中央3-3-2 0 佐賀第2合同庁舎 4F	0952-32-7155
	長崎	850-0033	長崎市万才町7-1 TBM長崎ビル 3F	095-801-0020
	熊本	860-8514	熊本市西区春日2-1 0-1 熊本地方合同庁舎A棟 9F	096-211-1701
	大分	870-0037	大分市東春日町1 7-2 0 大分第2ソフィアプラザビル 3F	097-536-3211
	宮崎	880-0805	宮崎市橋通東3-1-2 2 宮崎合同庁舎	0985-38-8820
	鹿児島	892-8535	鹿児島市山下町1 3-2 1 鹿児島合同庁舎 2F	099-223-8275
	沖縄	900-0006	那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎(1号館) 4F	098-868-4003

都道府県労働局採用情報ページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09614.html

